令和5年度

内閣府官民人材交流センターの事務の運営状況等に関する報告

令 和 6 年 9 月 24 日

内閣府官民人材交流センター

1 官民人材交流センターの概要等

(1) 官民人材交流センターの設立、経緯

官民人材交流センター(以下「センター」という。)は、内閣府設置法(平成11年法律第89号)第40条第2項及び国家公務員法(昭和22年法律第120号)第18条の7第1項の規定により、平成20年12月31日に内閣府に特別の機関として設置され、以下の業務を実施している。

ア 職員(国家公務員法第2条第4項に規定するものをいう。以下同じ。) の離職に際しての離職後の就職の援助(以下「再就職支援」という。)

イ 官民の人材交流の円滑な実施のための支援

当初は、退職を勧奨された職員及び組織の改廃等による分限予定者(旧社会保険庁の廃止に伴い離職を余儀なくされることとなる職員)を対象とした再就職支援を直接行っていたが、平成21年9月29日の閣議における鳩山内閣総理大臣の発言を受け、このような直接の再就職支援の対象を組織の改廃等により離職せざるを得ない場合に限定することにした。

その後、国家公務員の平均年齢が上昇している状況を踏まえ、職員の年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図るため早期退職募集制度が導入された。民間企業では早期退職募集を効果的に行うため、再就職支援会社を活用することが相当程度普及していたことから、「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)を踏まえ、「民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施について」(平成25年8月26日内閣府官民人材交流センター長決定)を定め、平成25年10月から、早期退職募集に応じて退職する職員を対象として、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を行っている。

平成26年に追加された国家公務員法第18条の6第2項の規定に基づき内閣総理大臣が定める「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」(平成26年6月24日内閣総理大臣決定。以下「運営指針」という。)にも、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を行うことが盛り込まれた。

また、人生 100 年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を、退職後に社会全体で活かしていくことは極めて有効であり、公正・透明な再就職の仕組みを構築することが必要とされることから、センターにおいて、企業・団体等の求人情報や、再就職を希望する者の求職情報を収集し、相互に提供することで、自主的な求職活動を支援する仕組みを新たに構築するとした国家公務員制度担当大臣の閣議発言が平成 30 年 8 月 3 日にあり、運営指針が一部改正された。

これに基づき、「官民人材交流センター求人・求職者情報提供事業の実施について」(平成30年12月12日内閣府官民人材交流センター長決定。以下「事業の実施について」という。)を定め、平成31年1月から求人・求職者情報提供事業の利用申込受付を開始、2月から情報の提供を行っている。ま

た、令和2年9月からは、利用者のための専用ウェブサイトの運用を開始している。

なお、自衛隊法(昭和29年法律第165号)の一部改正により、平成27年 10月以降、一般定年等隊員(自衛隊法第65条の3第2項第4号に規定するものをいう。以下同じ。)についても、再就職支援の対象となっている。

(2) 現行の事務の内容

「運営指針」では、

- ア 職員及び一般定年等隊員の再就職支援に関しては、
 - ・離職後の就職を希望する職員及び一般定年等隊員(以下「再就職希望者」 という。)並びに再就職希望者の採用を希望する求人者に関する情報を収 集し、それぞれ求人者及び再就職希望者に提供する
 - ・早期退職希望者の募集に応じて応募認定退職する者を対象として、民間 の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する
 - ・組織の改廃等に伴い離職を余儀なくされる職員又は一般定年等隊員に限り、国家公務員法第106条の2第1項に規定されている行為その他の再 就職支援を直接行うことができる
 - ・関係機関と連携して、職員及び一般定年等隊員の再就職活動に資する業務を行うことができる(ただし、国家公務員法第106条の2第1項に規定される行為は行わない)
- イ 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関しては、
 - ・府省等及び民間企業等に対する情報提供等を行う
 - ・官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動を 行う

とされている。

センターは、「運営指針」において、毎年度、内閣総理大臣に対して事務の 運営の状況等について報告を行うとともに、これを公表するものとされてお り、本報告は、これに基づくものである。

2 事務の運営状況

(1) 職員及び一般定年等隊員の再就職支援に関する事務

運営指針の「1 職員及び一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助に関する指針」に基づき、以下の業務を実施した。

ア 求人・求職者情報提供事業による再就職支援の実施状況

求人・求職者情報提供事業による再就職支援は、「事業の実施について」に基づき、再就職希望者のうち、本事業を利用する 45 歳以上で公的年金支給開始年齢に達するまでの間の者(離職者については、離職後 2 か月以内にセンターに利用の申し込みをし、利用開始から1年を経過しない者。以下「利用求職者」という。)を対象として、「利用求職者の情報」及び「採用を希望する求人者(企業・団体等)からの求人情報」を収集し、専用ウェブサ

イトを通じて相互に提供することにより、再就職規制を遵守した自主的な求職活動が行えるよう支援するものである。

- (ア) 求人・求職者情報提供事業による再就職支援の実施状況
 - ① 求人情報の登録件数 令和5年度における求人情報は1,012人分である。
 - ② 求職者情報の登録件数 令和5年度における求職者情報は3,028人分である。

(イ) 再就職の情報の公表

求人・求職者情報提供事業による再就職については、「官民人材交流センター求人・求職者情報提供事業実施要領(平成30年12月19日内閣府官民人材交流副センター長決定)」に基づき、利用求職者が再就職した場合、その情報を公表することとしている。

令和5年度における公表の対象となる利用求職者は86人であった。詳細は別紙1のとおりである。

(ウ) 利用促進の実施状況

令和5年度における本事業の利用促進活動については、

- ① 求職者(国家公務員)の利用促進
 - ・各府省の人事担当者に対する本事業の説明会を実施
 - ・内閣人事局主催の各府省人事担当者を集めた会議等で、所属する職員の利用促進を依頼
 - ・「再就職準備セミナー」において本事業について説明
 - ・人事院主催のセミナーで資料を配布
- ② 求人者(企業・団体等)の利用促進
 - ・本事業について効果的に利用促進を図るための広報資料を作成し、 各経済団体や業界団体等を通じて傘下の加盟企業・団体等への本事 業の利用促進の協力依頼を行うとともに、個別の事業主(企業・団体 等)に対しても本事業の利用についての検討依頼
 - ・企業人事部門向けの広告媒体に情報を掲載

等を実施した。

イ 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施状況

民間の再就職支援会社を活用した再就職支援は、応募認定退職をする職員 及び一般定年等隊員に対して、センターが委託した民間の再就職支援会社 (以下「支援会社」という。)(※1)が、以下の取組を行うものである。

- ・キャリアコンサルティング
- 応募書類作成支援、面接対策、応募支援
- ・求人情報の開拓・提供
- ・再就職先の紹介・マッチング

- ・各種再就職セミナーの開催
- · 定着支援 (※2) 等

なお、支援実施期間は、3か月間、6か月間又は1年間である。

- ※1 令和4年度及び令和5年度の支援開始者への再就職支援については、ともに株式会 社パソナに委託して実施した。
- ※2 支援対象者の再就職後、再就職先における仕事の悩みに対するアドバイス等を支援 実施期間内において提供し、職場への定着を支援するもの。

(ア) 支援会社による再就職支援の実施状況(※3)

令和5年度の実施人数は、令和4年度に支援を開始して令和5年度に支援期間が満了した者39人及び令和5年度に支援を開始した者42人である。

- ① 令和5年度に再就職した支援対象者 令和5年度に再就職支援により再就職した(※4)者は32人である。 内訳は、令和4年度支援開始者が18人、令和5年度支援開始者が14人となっている。
- ② 令和5年度の支援開始者

令和5年度の支援開始者42人のうち、13人については令和5年度に 支援期間が満了し、29人については、令和6年度の支援期間満了まで 支援を継続している。また、令和5年度の支援開始者で令和5年度に再 就職した者14人のうち、6人については令和5年度に支援期間が満了 しており、8人については令和6年度の支援期間の満了まで再就職後の 定着支援を実施している。

- ※3 再就職支援の制度においては、支援開始から最大1年間の支援を行うものであ り、令和4年度に再就職支援を開始した者のうち、令和5年度に支援期間が満了し た者がいるため、令和4年度及び令和5年度の実施状況を合わせて報告している。
- ※4「再就職支援により再就職した」とは、再就職先の紹介経緯や支援経過等を問わず、支援対象者が再就職支援を受けて、再就職先への再就職又は起業による再就職をしたことを指す。なお、令和4年度に再就職支援を開始した者のうち、支援実施期間の末日が令和5年度の10月以降の者について、同日から半年以内に再就職した場合を含む。

【令和5年度の実施状況 (令和6年3月31日現在)】

(単位:人)

| | | 令和: | 5年度支援開 | 始分 | | (参考)令和4年度支援開始分 | | | | | |
|-----|-------|-------|---------|-------|---------|----------------|------------|---------|-------------|-------|--|
| | 令和5年度 | 令和5年度 | | 令和6年度 | | 令和4年度 | 和4年度 令和5年度 | | 再就職者数及び再就職率 | | |
| | 支援開始者 | 支援期間 | 令和5年度 | 支援期間 | 令和5年度 | 支援開始者 | 支援期間 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| | | 満了者 | 再就職者 | 満了者 | 再就職者 | | 満了者 | 再就職者 | 再就職者 | 再就職率 | |
| | | | (自営を含む) | | (自営を含む) | | | (自営を含む) | (自営を含む) | | |
| 3か月 | 7 | 3 | 2 | 4 | 0 | | | | | | |
| コース | , | 3 | 2 | 4 | O | | | | _ | _ | |
| 6か月 | 14 | 10 | 4 | 4 | 0 | 19 | 17 | 5 | 12 | 89.5% | |
| コース | 14 | 10 | 7 | 7 | 0 | 19 | 17 | 3 | 12 | 69.5% | |
| 1年 | 21 | 0 | 0 | 21 | 8 | 22 | 22 | 6 | 6 | 54.5% | |
| コース | 21 | J | 3 | 21 | 3 | 22 | 22 | 3 | U | J4.J# | |
| 合計 | 42 | 13 | 6 | 29 | 8 | 41 | 39 | 11 | 18 | 70.7% | |

(注) 支援コースについて、令和4年度は、短期コース (原則6か月間)、長期コース (原則1年間)の2コースで構成していたため、令和5年度の、6か月コース、1年コースにそれぞれ読み替えて作成。

(イ) 実施状況の公表

支援会社を活用した再就職支援の実施状況については、「令和5年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施要領」(令和5年3月23日内閣府官民人材交流副センター長決定)及び「令和6年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施要領」(令和6年3月19日内閣府官民人材交流副センター長決定)において公表することとしており、令和5年度における再就職支援による再就職の状況の詳細は別紙2のとおりである。

(ウ) 制度周知、利用促進の実施状況

令和5年度における支援会社を活用した再就職支援については、

- ① オンラインによる説明会を2日間開催し、各府省の人事担当者宛てに 関係資料の送付
- ② 再就職支援について効果的に周知を図るための資料の作成及び各府省 の人事担当者を通じた職員への配布
- ③下記エの「再就職準備セミナー」における再就職支援制度についての 説明

等を実施した。

ウ 組織の改廃等に伴い離職を余儀なくされる職員又は一般定年等隊員を対象としたセンターによる再就職支援の実施状況

平成22年度以降、国家公務員法第78条第4号又は自衛隊法第42条第4号に掲げる場合において離職を余儀なくされることとなる職員又は一般定年等隊員(組織の改廃等による分限予定者)に対するセンターによる再就職支援は実施していない。

エ 職員の再就職活動に資する業務の実施状況

再就職に関心のある職員及び一般定年等隊員を対象に、民間企業等への再就職についての事例やキャリアチェンジの考え方等について講義を行い、民間企業等への再就職等について現実的なイメージを持たせることを目的とした「再就職準備セミナー」を平成27年度から実施している。

令和5年度においては、東京、大阪及び名古屋の3都市及びオンライン(2回)にて計5回のセミナー開催を実施した。

【令和5年度再就職準備セミナー開催実績】

○会場での開催

| 開催地 | 開催日 | 受講者数 |
|-----|------------|------|
| 東京 | 令和5年10月2日 | 72 |
| 大阪 | 令和5年11月20日 | 24 |
| 名古屋 | 令和5年12月6日 | 18 |

○オンラインによる開催

| 開催名 | 開催(配信)期間 | 平均視聴者数※ |
|------------|-------------------|---------|
| オンライン(第1回) | 令和5年11月13日~12月19日 | 487.7 |
| オンライン(第2回) | 令和6年1月22日~2月28日 | 108. 2 |
| 計 | | 595.8 |

[※]平均視聴者数は、オンライン配信した16動画の平均視聴数を記載。

(2) 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関する事務

運営指針の「2 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関する指針」に基づき、より多くの民間企業等に対し、官民人事交流制度に関する周知・広報及び情報提供等を行うため、以下の業務を実施した。なお、求人・求職者情報提供事業にかかる周知についても併せて行っている。

ア 説明会及び意見交換会の開催を通じた情報提供及び広報・啓発活動

毎年、官民人事交流制度を周知し、府省と民間企業等の人事担当者との間で意見や情報を交換する「官民人事交流に関する説明会及び意見交換会(以下「説明会」という。)」を内閣人事局及び人事院との共催により開催し、具体的には、

- ・民間企業等に対する官民人事交流制度の説明
- ・官民人事交流の体験談の紹介
- 各府省から官民人事交流の希望に関するPR

・府省と民間企業等との情報交換、意見交換(説明会時の開催及びオンライン開催)

等を実施している。

令和5年度においては、会場を設置しての説明会を東京で開催するとともに、オンラインによる説明会を11月20日から12月19日までの1か月間開催した。説明会の開催に当たっては、経済団体を始めとする関係団体に協力を依頼したほか、全国約3,500の民間企業等に対して直接、開催案内状及びリーフレット等を送付することなどにより、民間企業等が官民人事交流制度に関心を持ち、説明会を視聴してもらえるよう、積極的に働きかけた。

説明会開催時に行ったアンケートにおいては、9割近くの民間企業等から今後、官民人事交流を「実施したい」又は「検討したい」との回答を得ることができた。

【令和5年度説明会開催実績】

○会場での開催

| 開催地 | 開催日 | 参加者数 |
|-----|------------|------|
| 東京 | 令和5年10月12日 | 39 |

○オンラインによる開催

| 開催名 | 開催(配信)期間 | 視聴者数※ |
|----------|-------------------|-------|
| オンライン説明会 | 令和5年11月20日~12月19日 | 54 |

※視聴者数は、オンライン配信した5動画の重複しない府省及び民間企業等の視聴者の人数を計上した。

イ 経済団体等に対する情報提供及び広報・啓発活動

令和5年度においては、説明会開催地以外の経済団体等を個別訪問(2道県7団体)し、官民人事交流制度の説明等を行った。また、各団体が発行する会報誌等に官民人事交流に関する説明会(オンライン開催)を周知するための記事掲載を依頼する等の周知を実施した。

このほか、官民人事交流制度の概要、制度の対象となる府省や民間企業等の範囲、交流の実績や具体的な手続きの流れ等を取りまとめたリーフレット及びパンフレットを作成し、経済団体等に対する情報提供や説明会開催時の個別企業への送付などを実施した。

ウ その他の取組

官民人事交流に関する情報提供の一層の充実のため、センターのウェブサイトに、説明会で紹介された官民人事交流の体験談やパンフレットの掲載等を行っている。

また、各府省及び人事院のウェブサイトにリンクを設定し、任期付職員の 選考採用情報など、国家公務員の採用に関する情報の提供を継続して行って いる。

○ 求人・求職者情報提供事業による再就職の状況

(1)府省別一覧

| 官職府省名 | 本府省企画官 相 当 職 以 上 | 左記以外の者 | 合 計 |
|-------|---------------------|--------|-----|
| 警察庁 | 1 | | 1 |
| 法務省 | | 1 | 1 |
| 財務省 | 5 | 3 | 8 |
| 国税庁 | 9 | 9 | 18 |
| 厚生労働省 | 4 | 4 | 8 |
| 農林水産省 | 13 | 1 | 14 |
| 経済産業省 | 26 | 3 | 29 |
| 国土交通省 | 3 | 3 | 6 |
| 環境省 | | 1 | 1 |
| 合 計 | 61 | 25 | 86 |

⁽注)「本府省企画官相当職以上」とは、離職前に職員の退職管理に関する政令(平成20年政令第389号)第27条に規定する管理又は監督の地位にある職員の官職又は自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第87条の24に規定する管理又は監督の地位にある隊員の官職であったことがある者をいう。

(2) 本府省企画官相当職以上

| 氏 名 | 離職時 年齢 | | 離職時官職 | 離職日 | 再就職日 | 再就職先 | 再就職先 での地位 |
|--------|-----------|-------|---|-----------|-----------|----------------------------|----------------------------|
| 杉 俊弘 | 60歳 | 警察庁 | 交通局交通指導課長 | 令和6年1月26日 | 令和6年2月28日 | ファーストブラザーズ株式会社 | 常勤監査役 |
| 大野 孝広 | 60歳 | 財務省 | 関東財務局総務部次長 | 令和4年6月30日 | 令和5年8月1日 | コネクトテック株式会社 | 管理部長 |
| 長谷川 正浩 | 61歳 | 財務省 | 北陸財務局富山財務事務所 長 | 令和5年6月30日 | 令和6年2月1日 | 日本貸金業協会 | 石川県支部主幹 |
| 川口 修 | 57歳 | 財務省 | 九州財務局理財部次長 | 令和5年7月1日 | 令和5年8月1日 | 一般社団法人南九州信用金庫 協会 | 事務局長 |
| 西澤 信一 | 59歳 | 財務省 | 関東財務局総務部部付(近畿 財務局証券取引等監視官) | 令和5年7月1日 | 令和5年9月1日 | 新潟県信用金庫協会 | 事務局長 |
| 松倉 嘉久 | 58歳 | 財務省 | 名古屋税関豊橋税関支署長 | 令和5年7月1日 | 令和5年9月1日 | 日本トランスシティ株式会社 | AEO総括室参事役 |
| 大澤 雄一 | 60歳 | 国税庁 | 長官官房企画課海外税務分析官(仙台国税不服審判所 長) | 令和5年3月31日 | 令和5年6月12日 | 一般財団法人日本財団電話リ レーサービス | 経理ディレクター |
| 二宮 勝司 | 60歳 | 国税庁 | 徵収部徵収課徵収争訟分析 官(東京国税不服審判所次席 国税審判官) | 令和5年3月31日 | 令和5年6月23日 | 公益財団法人国際人材育成機 構 | 常務執行理事 |
| 青木 裕貴 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局青梅税務署長 | 令和5年7月9日 | 令和5年7月11日 | コンパッソ税理士法人 | 事務員 |
| 深井 秀樹 | 60歳 | 国税庁 | 関東信越国税局調査査察部 長 | 令和4年7月9日 | 令和5年7月16日 | 辻·本郷税理士法人 | 所属税理士 |
| 佐藤 清 | 61歳 | 国税庁 | 東京国税局大月税務署長 | 令和5年7月9日 | 令和5年7月18日 | 税理士法人LRパートナーズ | 事務員 |
| 宇佐田 一雄 | 60歳 | 国税庁 | 関東信越国税局春日部税務 署長 | 令和5年7月9日 | 令和5年8月1日 | 税理士法人キャンバス | 所属税理士 |
| 建部 守洋 | 61歳 | 国税庁 | 東京国税局横須賀税務署長 | 令和5年7月9日 | 令和5年8月1日 | 辻·本郷税理士法人 | 契約社員 |
| 山下 功起 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局神田税務署長 | 令和5年7月9日 | 令和5年8月1日 | 税理士法人LRパートナーズ | 事務員 |
| 松井 保之 | 61歳 | 国税庁 | 名古屋国税局昭和税務署長 | 令和5年7月9日 | 令和5年9月1日 | 税理士法人あおぞら | 所属税理士 |
| 西田 紫郎 | 60歳 | 厚生労働省 | 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局理療教育・就労支援部長 | 令和5年3月31日 | 令和5年4月1日 | 公益財団法人全国里親会 | 事務局長(候補) |
| 松田 明 | 57歳 | 厚生労働省 | 雇用環境·均等局有期·短時間労働課長補佐(福島労働局労働基準部長) | 令和5年3月31日 | 令和5年5月1日 | 日鉄鉱業株式会社 | 労働安全専門職 |
| 吉野 彰一 | 60歳 | 厚生労働省 | 大臣官房付 | 令和5年3月31日 | 令和5年6月1日 | 公益社団法人全国シルバー人 材センター事業協会 | 事務局長 |
| 下角 圭司 | 60歳 | 厚生労働省 | 大臣官房付 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 公益財団法人産業雇用安定センター | 業務部専門指導役 |
| 川脇 多久男 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁北海道森林管理局次 長 | 令和5年3月31日 | 令和5年4月1日 | 公益社団法人国土緑化推進機 構 | 参与 |
| 作田 竜一 | 59歳 | 農林水産省 | 消費·安全局食品安全政策課 食品安全情報分析官兼消費· 安全局農産安全管理課付(農 林水産技術会議事務局付) | 令和5年3月31日 | 令和5年4月1日 | 公立大学法人宮城大学 | 宮城大学教授 |
| 飯田 喜章 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁森林整備部付 | 令和5年3月31日 | 令和5年6月1日 | アジア航測株式会社 | 国土保全コンサル タント事業部常勤 顧問 |
| 佐藤 泰弘 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁北海道森林管理局十 勝西部森林管理署長 | 令和5年3月31日 | 令和5年6月1日 | 株式会社旭友興林 | 稚内営業所副所長 |
| 岡本 雅人 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁東北森林管理局三陸 北部森林管理署長 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人日本森林林業振 興会 | 総務部長代理(主 席) |
| 川上 伸一 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁近畿中国森林管理局 総務企画部長 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 国土防災技術株式会社 | 九州支社参事 |
| 久保 芳文 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁中部森林管理局岐阜 森林管理署長 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人日本森林林業振 興会 | 企画部長 |
| 鈴木 正勝 | 59歳 | 農林水産省 | 林野庁北海道森林管理局総 務企画部長 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人日本森林林業振 興会 | 調査役 |

| 氏 名 | 離職時 年齢 | | 離職時官職 | 離職日 | 再就職日 | 再就職先 | 再就職先 での地位 |
|--------|-----------|-------|---|-----------|-----------|------------------------|---------------------------------|
| 舘 泰紀 | 59歳 | 農林水産省 | 林野庁北海道森林管理局計 画保全部調査官 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 道央森林整備事業協議会 | 事務局長 |
| 田中 聡 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁北海道森林管理局網 走中部森林管理署長 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人日本森林林業振 興会 | 旭川支部次長 |
| 難波 真悟 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁中部森林管理局次長 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人日本森林林業振 興会 | 青森支部次長 |
| 三原 隆義 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁東北森林管理局米代 東部森林管理署長 | 令和5年6月30日 | 令和5年9月1日 | 一般財団法人地域森林整備集 団 | 部長 |
| 織田 央 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁長官 | 令和5年7月4日 | 令和5年12月1日 | 日本林道協会 | 参与 |
| 石井 善之 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁総務部普及支援課長 | 令和5年1月1日 | 令和5年4月1日 | 一般財団法人日本特許情報機 構 | 営業推進部長 |
| 佐藤 松江 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第35 部門) | 令和5年1月1日 | 令和5年4月1日 | 一般財団法人日本特許情報機 構 | 商標審査協力部主 幹 |
| 鈴木 光弘 | 60歳 | 経済産業省 | 東北経済産業局産業部長 | 令和5年3月31日 | 令和5年4月1日 | 高圧ガス保安協会 | 東北支部専門職 |
| 辻 純朗 | 60歳 | 経済産業省 | 北海道経済産業局地域経済 部長 | 令和5年3月31日 | 令和5年5月1日 | 一般財団法人北海道電気保安 協会 | 企画本部企画部部 長 |
| 中島 真一郎 | 60歳 | 経済産業省 | 中部経済産業局資源エネル ギー環境部電源開発調整官 | 令和5年3月31日 | 令和5年5月24日 | 一般社団法人中部電気管理技 術者協会 | 事務局長 |
| 福島 浩司 | 60歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第2部門) | 令和5年3月31日 | 令和5年6月1日 | 株式会社AIRI | 量子工学領域主査 |
| 片岡 秀之 | 60歳 | 経済産業省 | 中部近畿産業保安監督部長 | 令和5年3月31日 | 令和5年6月26日 | 一般財団法人中部電気保安協 会 | 本店保安部専門主 査 |
| 酒井 朋広 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(上席· 第32部門長) | 令和5年4月1日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 主幹 |
| 冨澤 美加 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第36 部門長) 併任 特許庁審判部 訟務室長 | 令和5年4月1日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人日本特許情報機 構 | 主幹 |
| 平塚 政宏 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(上席· 第20部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年7月7日 | すばる特許事務所 | 弁理士 |
| 小田 浩 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部主席審判官(第 27部門) | 令和5年7月1日 | 令和5年8月1日 | 一般財団法人ソフトウェア情報 センター | 技術調査部長 |
| 髙瀬 勤 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第26 部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年8月1日 | 弁理士法人大塚国際特許事務 所 | 事務員 |
| 國分 直樹 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第30 部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年8月14日 | 株式会社AIRI | 主査 |
| 見目 省二 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(上席· 第13部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年8月21日 | 株式会社AIRI | 調査業務指導者 |
| 西村 泰英 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第16 部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年9月5日 | 園田·小林弁理士法人 | 弁理士 |
| 岡﨑 美穂 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第24 部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年10月1日 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 調査業務指導者 |
| 佐々木 芳枝 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第9部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年10月1日 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 調査業務センター 機械B部門動力機 械グループ主幹 |
| 瀬川 勝久 | 55歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(上席· 第8部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年10月1日 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 調査業務指導者 |
| 鉄 豊郎 | 55歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(上席· 第3部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年10月1日 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 主幹 |
| 平田 信勝 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(上席· 第12部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年10月1日 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 調査業務指導者 |
| 吉田 耕一 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第27 部門長) | 令和5年7月1日 | 令和5年10月1日 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 調査業務指導者 |
| 高原 愼太郎 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審査第二部長 | 令和5年7月4日 | 令和5年7月7日 | すばる特許事務所 | 事務所員 |
| 前田 仁志 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審査第三部長 | 令和5年7月4日 | 令和5年10月1日 | 弁理士法人深見特許事務所 | 特別顧問 |

| 氏 名 | 離職時年齡 | 離職時官職 | | 離職日 | 再就職日 | 再就職先 | 再就職先 で の 地位 |
|-------|-------|-------|-------------------------|-----------|------------|-------------------------|-----------------------|
| 矢澤 一幸 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第37 部門長) | 令和5年10月1日 | 令和5年10月24日 | さとし特許事務所 | 副所長 |
| 小松 里美 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長(第36 部門) | 令和5年10月1日 | 令和6年1月1日 | 一般財団法人日本特許情報機 構 | 主幹 |
| 佐野 元次 | 60歳 | 経済産業省 | 特許庁審査業務部審査業務 課長 | 令和5年10月1日 | 令和6年1月1日 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 人材開発センター 開発部次長 |
| 松永 秀雄 | 60歳 | 国土交通省 | 海上保安庁来島海峡海上交 通センター所長 | 令和5年3月31日 | 令和5年6月1日 | 光商産業株式会社 | 管理部長 |
| 土田 正典 | 60歳 | 国土交通省 | 東京航空局成田空港事務所総務部長 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人空港振興·環境整 備支援機構 | 新潟事務所所長 |
| 山﨑 恵一 | 60歳 | 国土交通省 | 大阪航空局大分空港事務所 長 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 一般財団法人空港振興·環境整 備支援機構 | 施設部部長(建築 担当) |

(3) (2)以外の者

| 离性 | 職時所属部局等 | 再就職先 | | |
|----------------|------------|----------------------|--|--|
| 法務省 札幌出入国在留管理局 | | 公益財団法人国際人材協力機構 | | |
| 財務省 | 関東財務局 | 川之江信用金庫 | | |
| 財務省 | 北陸財務局 | 砺波信用金庫 | | |
| 財務省 | 東京税関 | 株式会社オフィスロビン | | |
| 国税庁 | 大阪国税局 | 税理士法人アカウントプランニング | | |
| 国税庁 | 大阪国税局 | 朝日税理士法人 | | |
| 国税庁 | 東京国税局 | GTM税理士法人 | | |
| 国税庁 | 東京国税局 | 辻·本郷税理士法人 | | |
| 国税庁 | 関東信越国税局 | 税理士法人コンパス・ロイヤーズ | | |
| 国税庁 | 大阪国税局 | 税理士法人アカウントプランニング | | |
| 国税庁 | 大阪国税局 | 税理士法人アシスト | | |
| 国税庁 | 金沢国税局 | 辻·本郷税理士法人 | | |
| 国税庁 | 金沢国税局 | 税理士法人のむら会計 | | |
| 厚生労働省 | 中央労働委員会事務局 | 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 | | |
| 厚生労働省 | 東京労働局 | 一般社団法人日本クレーン協会 | | |
| 厚生労働省 | 三重労働局 | 一般社団法人日本クレーン協会 | | |
| 厚生労働省 | 中央労働委員会事務局 | 木下建設株式会社 | | |
| 農林水産省 | 東北森林管理局 | 青森県森林整備事業協同組合 | | |
| 経済産業省 | 特許庁 | 弁理士法人鷲田国際特許事務所 | | |
| 経済産業省 | 関東経済産業局 | 公益財団法人全国中小企業振興機関協会 | | |
| 経済産業省 | 九州経済産業局 | 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 | | |
| 国土交通省 | 関東地方整備局 | 独立行政法人情報処理推進機構 | | |
| 国土交通省 | 関東地方整備局 | 地方共同法人日本下水道事業団 | | |
| 国土交通省 | 中部地方整備局 | 学校法人大阪医科薬科大学 | | |
| 環境省 | 原子力規制庁 | 公益財団法人日本環境協会 | | |

〇 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援による再就職の状況

(1) 府省別一覧

| 官職府省名 | 本府省企画官 相 当 職 以 上 | 左記以外の者 | 合 計 |
|-------|---------------------|--------|-----|
| 法務省 | 2 | 8 | 10 |
| 財務省 | | 2 | 2 |
| 厚生労働省 | 4 | 2 | 6 |
| 農林水産省 | | 7 | 7 |
| 国土交通省 | | 5 | 5 |
| 防衛省 | | 2 | 2 |
| 合 計 | 6 | 26 | 32 |

⁽注)「本府省企画官相当職以上」とは、職員の退職管理に関する政令(平成20年政令第389号)第27条に 規定する管理又は監督の地位にある職員の官職又は自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第87条 の24に規定する管理又は監督の地位にある隊員の官職をいう。

(2) 本府省企画官相当職以上

| (乙) 不 川 日1 | | 11 - 144 - 14 | _ | | | | | |
|------------|-----------|---------------|--------------------|------------------|-----------|----------|------------------------|-------------------|
| 氏 名 | 退職時 年齢 | 退職時官職 | | 在職中における 求職開始日 | 退職日 | 再就職日 | 再就職先 | 再就職先 での地位 |
| 井筒 雅章 | 61歳 | 法務省 | 東京区検察庁公判部長 | 令和5年1月10日 | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 株式会社みずほ銀行 | シニアマイスター |
| 八澤 健三郎 | 57歳 | 法務省 | 大阪高等検察庁次席検事 | 1 | 令和5年1月10日 | 令和5年4月3日 | 弁護士法人梅田総合法律事務所 | 大阪事務所弁護士 |
| 前川 幸哉 | 59歳 | 厚生労働省 | 年金局事業企画課監査室長 | - | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 電通健康保険組合 | 嘱託職員 |
| 荒井 伯 | 59歳 | 厚生労働省 | 関東信越厚生局特別指導管 理官 | - | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 一般社団法人全国国民健康保険 組合協会 | 事務局次長(総務 関係担当) |
| 佐々木 功 | 59歳 | 厚生労働省 | 関東信越厚生局指導総括管 理官 | - | 令和5年3月31日 | 令和5年7月1日 | 東京実業健康保険組合 | 事務所長 |
| 立石 孝志 | 57歳 | 厚生労働省 | 大臣官房付 | - | 令和5年3月31日 | 令和6年4月1日 | 公益財団法人東京都福祉保健財団 | 事業者支援部嘱託 職員 |

(3)(2)以外の者

| 退職時所属部局等 | | 再就職先 |
|----------|---------------|--------------------------|
| 法務省 | 広島出入国在留管理局 | 社会医療法人寿栄会 |
| 法務省 | 仙台出入国在留管理局 | 環境省福島地方環境事務所 |
| 法務省 | 旭川保護観察所 | 生活協同組合コープさっぽろ |
| 法務省 | 山口地方法務局 | 司法書士法人 広島北部司法事務所 |
| 法務省 | 広島高等検察庁 | 株式会社プリオテック |
| 法務省 | 山形地方検察庁 | 第五学区 放課後児童クラブ五葉クラブ |
| 法務省 | 京都保護観察所 | 栗東市役所 |
| 法務省 | 東京法務局 | プチリック株式会社 |
| 財務省 | 北陸財務局 | 砺波信用金庫 |
| 財務省 | 東京税関 | 名鉄運輸 |
| 厚生労働省 | 健康局 | 公益社団法人日本水道協会 |
| 厚生労働省 | 医薬・生活衛生局 | アース環境サービス会社 |
| 農林水産省 | 東北農政局 | 秋田県立大曲高等学校 |
| 農林水産省 | 農林水産研修所(つくば館) | 株式会社パソナマスターズ |
| 農林水産省 | 東北農政局 | 山形市農業委員会事務局 |
| 農林水産省 | 近畿農政局 | 株式会社フューチャーイン |
| 農林水産省 | 名古屋植物防疫所 | 株式会社南山園 |
| 農林水産省 | 九州農政局 | トヨタモビリティパーツ株式会社宮崎支社 |
| 農林水産省 | 畜産局 | 大作商事株式会社 |
| 国土交通省 | 関東地方整備局 | ビソー工業株式会社 |
| 国土交通省 | 九州地方整備局 | 一般財団法人福岡県自動車標板協会 |
| 国土交通省 | 大臣官房 | 公益社団法人日本作曲家協会 |
| 国土交通省 | 東京航空局 | 一般財団法人航空機安全運航支援センター山形事務所 |
| 国土交通省 | 大阪航空局 | SPD株式会社東京東支社 |
| 防衛省 | 防衛大学校 | HARVEY株式会社 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊岩手駐屯地 | 松山鋼材株式会社 |